

教育委員会会議録（6月定例会）

日 時

令和2年6月25日（木）
午後1時30分から午後2時25分まで

場 所

日立市役所 304・305号会議室

出席委員

教育長	折笠 修平
教育長職務代理者	中村 雅利
委 員	上村 由美
委 員	朝日 華子
委 員	土屋 静治

委員以外の出席者

教育部長	窪田 康德
理事	清水 透
総務課長	松本 正生
学校施設課長	石川 涉
学務課長	藤田 剛
学務課課長	鈴木 伸治
生涯学習課長	作山 直弘
スポーツ振興課長	木下 俊雄
指導課長	森山 秀一
指導課課長	稲田 訓子
郷土博物館長	宮内 雅弘
記念図書館長(兼)視聴覚センター所長	山田 美幸
教育研究所長	小池 洋一
北部学校給食共同調理場長	赤津 光司
総務課副参事(兼)庶務係長	西 勇人
総務課課長補佐(兼)計画財務係長	鎌田 理恵
総務課主幹	吉野 成実
総務課主幹	芳賀 秀人

議 事

報 告

報告第 6 号 教育委員会 5 月定例会の会議録について

議 案

議案第 2 4 号 日立市立学校管理規則及び日立市立日立特別支援学校学則の一部を改正する規則の制定について

議案第 2 5 号 日立市立学校等給食費取扱規則の一部を改正する規則の制定について

議案第 2 6 号 日立市立小中学校学区審議会委員の委嘱について

議案第 2 7 号 日立市社会教育委員の委嘱について

その他

- (1) 令和 2 年第 2 回市議会定例会について
- (2) 令和元年度審議会等の開催状況について
- (3) 日立市職業探検少年団について
- (4) 教育プラザ外壁改修工事について
- (5) 日立市社会教育委員会議からの提言書について
- (6) その他

会 議 の 概 要

1 開 会

教 育 長 それでは、只今から教育委員会6月定例会を開会します。
本日は、傍聴希望者が1人おります。
傍聴を認めてよろしいでしょうか。

全 委 員 結構です。

(傍聴人入室)

教 育 長 本日の定例会ですが、前回、前々回同様、タブレット端末を使用した電子会議による進行と、新型コロナウイルス感染症拡大防止に関する取組として、お一人お一人の間隔を空けてお座りいただいております。御発言の際は、お手数でもマイクの使用について御協力をお願いいたします。

2 報 告

報 告 第 6 号 教育委員会5月定例会の会議録について

教 育 長 それでは、まず、報告第6号について御意見を伺います。
いかがでしょうか。

全 委 員 特にありません。

教 育 長 それでは、本件については、承認されました。

3 議 案

議 案 第 2 4 号 日立市立学校管理規則及び日立市立日立特別支援学校学則の一部を改正する規則の制定について

教 育 長 それでは次に、議事に移ります。
議案第24号について、学務課長から説明をお願いします。

学 務 課 長 新型コロナウイルス感染症対策として臨時休業を実施した、日立市立小学校、中学校及び日立特別支援学校について、削減された授業時数を確保し、児童生徒の学びを保障するため、令和2年度に限

り夏季休業日を短縮し、それに伴い、学期を変更することについて、関係する規則を一部改正するものです

日立市立学校管理規則に付則第4項と第5項を、日立市立日立特別支援学校学則に附則第2項をそれぞれ加えました。こちらを今年度に限り適用することとなります。

委員 従来の夏休みの期間に当たる暑い時期に授業を行うこととなりますが、各学校で1日当たりどのくらいの授業時間になるのか、エアコンが設置されたところではありますが、6時間フルで授業を行うとなると大変なのではないかと感じています。各学校統一のものとしているのかどうかも含めお聞かせください。

また、中学校では通常どおり部活動を実施して大丈夫なのかどうかも心配です。こちらの対応についても教えてください。

指導課長 基本的に各学校とも通常日課で行いますので、6時間授業になる日もあります。夏季休業日を短縮した授業時数をカウントすると、年間で1,079時間を確保できますので、学びの保障とともに、子どもたちの学校生活を豊かにするために必要な、最低限の学校行事についても実施可能となります。冬休みの短縮や土曜授業を増やすといった必要もありません。

委員おっしゃるように、子どもたちの負担、健康面には十分配慮したいと考えております。また、感染症防止とともに、エアコン等を活用しながら、でき得る限りの熱中症対策を行ってまいります。

部活動についても、子どもたちの負担軽減に配慮した活動の計画を立てており、9月には新人戦も予定しております。日立市の部活動運営方針を踏まえながら、学校長会、中体連と連携を図って、短時間で効率的な活動とすることで、生徒の安全・健康には十分に配慮していきたいと考えております。

委員 通常どおり授業を行っていくとのことですが、授業時数の確保の上では致し方ないのかなと思います。部活動も含めて、教育委員会として、子どもたちには十分注意するよう各学校に伝えていただければと思います。よろしくお願いします。

教育長 それでは、議案第24号について、可決することによろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

教育長 議案第24号については、原案可決と決しました。

議案第25号 日立市立学校等給食費取扱規則の一部を改正する規則の制定について

教育長 次に、議案第25号について、学務課長から説明をお願いします。

学務課長 新型コロナウイルス感染症対策により、児童生徒の保護者は家計に大きな影響を受け、不安定な状況にあると考えられることから、その経済負担の軽減を図り、子育て支援に資するため、影響が特に大きいと考えられる令和2年4月から8月までに提供された給食に係る給食費の保護者負担を免除することについて、関係する規則を一部改正するものです。

対象となる給食費は、給食の提供がなかった5月を除く、4月、6月、7月、8月分です。

免除の対象者は、本市が給食を提供している市立小学校、中学校、特別支援学校と県立日立第一高等学校附属中学校に通う児童又は生徒の保護者です。

この規則の附則に、給食費の負担の特例を規定する第2項を加えることといたします。

教育長 それでは、議案第25号について、可決することよろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

教育長 議案第25号については、原案可決と決しました。

議案第26号 日立市立小中学校学区審議会委員の委嘱について

教育長 次に、議案第26号について、学務課長から説明をお願いします。

学務課長 日立市立小中学校学区審議会委員に欠員が生じたので、新たに委員を委嘱するものです。

任期は、本日6月25日から前任者の残任期間である令和3年6月30日までです。

委員20人のうち10人が新任の委員で、委員交代の主な理由は、委員の所属する機関における役員の変更等に伴うものです。

教育長 それでは、議案第26号について、可決することよろしいでしょうか。

全 委 員 異議なし。

教 育 長 議案第26号については、原案可決と決しました。

議 案 第 2 7 号 日立市社会教育委員の委嘱について

教 育 長 次に、議案第27号について、生涯学習課長から説明をお願いします。

生涯学習課長 日立市社会教育委員は、令和2年6月30日をもって任期満了となるので、新たに委員を委嘱するものです。
任期は、令和2年7月1日から令和4年6月30日までです。委員16人のうち7人が新任となります。

教 育 長 それでは、議案第27号について、可決することよろしいでしょうか。

全 委 員 異議なし。

教 育 長 議案第27号については、原案可決と決しました。

4 そ の 他

(1) 令和2年第2回市議会定例会について

教 育 長 続きまして、その他に移ります。
その他(1)について、教育部長から説明をお願いします。

教 育 部 長 今回の定例会の会期は、6月4日から6月18日までの15日間でした。

質問及び答弁の概要について御説明します。

まず、民主クラブの助川 悟 議員です。

「まちの魅力とにぎわい創出について」という項目のうち、魅力ある河原子北浜エリアの整備についての御質問です。河原子北浜エリアは、大きなイベント等が開催され、多くの人が集まる拠点となっており、更なる魅力向上のため、ヤシの木などの植栽と街灯の整備により、ワンランクアップの雰囲気づくりを進めてはいかがかというものでした。

こちらに対し、ヤシの木は本市においても雰囲気づくり等の効果

が期待できるものと考えているが、課題もあることから、調査、研究を進めていく旨答弁しました。

また、街灯については、施設の利用時間を日没までとしていることから、これまで整備していなかったが、海辺の自然環境を活用したイベント等が開催されていることを踏まえ、設置を検討する時機にあるものと考えており、今後検討していく旨答弁しました。

次に、公明党の篠田 砂江子 議員です。

「学校教育の保護者の負担軽減について」、教材費の負担軽減についての御質問がありました。学校によって教材費に大きな差があるが、教科書が市内で統一されているのであれば、副教材も全ての学校で統一し、保護者の経済的負担の軽減を図ってはいかがかというものでした。これに対しては、副教材の選定は、学校ごとの実情に合わせて選定しているため、学校間で教材費に差が生じている現状があり、本市としては、新入生へのランドセルやスクールカバンの贈呈を始め、給食費や校外学習経費の一部公費負担及び副読本の共有化などにも取り組んできた。副教材の選定や金額の目安を示し、必要な副教材を絞り込みつつ、学習効果を高めるよう取り組んでいく旨答弁しました。

3人目は、ひたち未来の伊藤 智毅 議員です。

「子どもを取り巻く環境について」、これまで、児童生徒の安全確保のために、どのような環境を整えてきたのかという御質問でした。これに対しては、国のガイドラインに基づき、マスク、学校には非接触型体温計、手洗い用の石けんや手指消毒剤などを配布したほか、水道の蛇口をレバー式に交換する工事を行っているところである旨答弁しました。

また、通常登校が始まったが、授業や給食時の児童生徒及び教職員の感染防止対策等をどのように行うのかという質問に対しては、国から示された「学校の新しい生活様式」に沿い、手洗い、せきエチケット、換気の徹底に加え、フィジカルディスタンスの確保を徹底していく。また、給食では、配膳に関わる人数や時間を減らすため、栄養価を变えることなく、品数を減らした献立で対応することとしていると答弁しました。さらには、熱中症対策として、登下校時は一定の条件の下で、マスクを外しての通学を認めることや、エアコンのある教室で授業を行うなど、健康と安全に配慮した臨機応変な対応を図っていく旨答弁しました。

次に、インターネット環境をどのように整えるのか、教職員の指導格差による学校、学級間格差が生じないようどのような対策を考えているのかという御質問です。これに対し、今回の1人1台、全体で1万1000台のタブレット整備では、児童生徒が自宅に持ち帰って使用することも想定している。全ての児童生徒が、学校、自宅を問わずにタブレットを使用できるよう通信環境の確保策を検討

しているところである。また、教員の指導に差が生じないよう I C T支援員の配置を想定していること、さらに、本市独自の「学校教育の情報化推進指針」、「小学校プログラミング教育ハンドブック」などに沿った授業の進め方について、教員への研修を行い、指導に差が生じないよう取り組んでいく旨答弁しました。

次に、「授業時間数確保対策と心身の負担軽減策」として、長期休業期間を補うための授業時間数の確保対策をどのように進め、運動会などの諸行事にはどのように対応していくのかという御質問でした。これに対しては、授業時間を確保するため、夏季休業日を 11 日間に短縮し、国が定める標準授業時数を超える時間を確保した。学校行事については、保護者、地域の方の理解を得ながら精選し、取り組んでいく旨答弁しました。

また、長期休業後の学校再開であることを踏まえ、児童生徒の負担軽減をどのように図っていくのかという御質問については、2 週間の分散登校期間を準備期間と位置付け、一人一人の心身の状況を観察してケアを始めたところである。今後も、注意深い見守りとともに、生活アンケート、ハイパー Q Uなどを実施し、一人一人の支援に努めていく。さらに、必要に応じてスクールカウンセラーや教育相談員、スクールソーシャルワーカーによる対応を積極的に行っていく旨答弁しました。

続いて、教育福祉委員会についてです。

議案は補正予算が 2 件で、いずれも可決しております。また、報告案件は 2 件でした。

(2) 令和元年度審議会等の開催状況について

教 育 長 それでは次に、その他(2)について、総務課長から説明をお願いします。

総 務 課 長 教育委員会が設置している 10 の審議会や委員会などについて、令和元年度の開催状況を報告いたします。

「奨学生選考委員会」は、例年どおり、奨学生の選考を行うために 3 月に開催し、29 人の奨学生を選考しました。

「小中学校学区審議会」は、教育委員会からの諮問がなかったことから、開催しませんでした。

「教育支援委員会」は、6 回の会議を開催し、特別な支援が必要と思われる児童生徒の適正な就学先などについて、審査を行いました。

「社会教育委員会」は、5 回の会議を開催し、3 つのテーマごとにグループで議論を進め、社会教育に関する本市への提言をしま

した。今回の大きなテーマは、「市民が主役となる地域コミュニティ活動を目指す、人のつながりを大切にしまちづくり」と題して、まとめていただきました。

「いじめ調査委員会」は、教育委員会からの諮問はありませんでしたが、1回の会議を開催し、本市のいじめの現状と取組について、審議を行いました。

委員からは、「スクールカウンセラーによる対応や通院等により、いじめを受けた生徒の気持ちを安定させることが大切である。」といった御意見がありました。

「文化財保護審議会」は、1回開催し、助川海防城址における植栽事業の現状変更について審議を行ったほか6件の報告を行いました。

「郷土博物館協議会」は、3月に会議の開催を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染防止のため、開催を見送っております。

「市立図書館協議会」は、2回の会議を開催し、令和元年度の事業報告や令和2年度の事業計画について審議を行ったほか、昨年度改定を進めていた日立市読書活動推進計画について、御意見をいただきました。

「視聴覚センター運営委員会」は、3月に持ち回りにより1回の会議を開催し、令和元年度の事業報告を行うとともに、令和2年度の事業概要について審査をいただきました。

「学校給食共同調理場運営審議会」は、教育委員会からの諮問がなかったことから、開催しませんでした。

委 員 開催状況を拝見しますと、小中学校学区審議会は未開催、いじめ調査委員会が1回、郷土博物館協議会は事情があったということですが未開催、学校給食共同調理場運営審議会も未開催ということでした。これらの審議会、委員会についても、少なくとも年に1回程度は開催して、現況の報告ぐらいはすべきなのではないでしょうか。仮に、集まって報告するような内容がないのであれば、資料配布をするなど、委員さんにはきちんと現況把握をしていただく必要があると思います。

更に言えば、これらの審議会は法令や条例にのっとって設置されているということは良く理解できるのですが、本当に報告する内容さえもないというのであれば、会そのものの必要性をもう一度ここで検証することも必要ではないかと思えます。

総務課長 例えば「いじめ調査委員会」は、諮問がなくても年1回は現状報告を行っておりますので、他の開催していない審議会等についても、同様な取扱いとするかどうか、所管課で検討を進めていきたい

と思います。

また、それぞれの会の必要性についても、何年も開催していないものの中にはありますので、改めて再確認したいと思います。

教 育 部 長 御意見ありがとうございます。例えば「学区審議会」は、通学区の現状変更について必要があったときに開催するもので、しばらく開催されていない状況にあります。また、「いじめ調査委員会」に関しましては、市長部局総務部総務課に第三者委員会としてのいじめ調査委員会も設置されており、開催の必要があったときにすぐ開けるようにという考え方の下で設置されております。

特に学区審議会については、今後の学校再編等に伴い、頻繁に開催する必要が出てくるものと考えております。

いずれにしましても、委員おっしゃるとおり、各審議会等の委員の皆様に対して、設置の意義等、最低限のことに関してはお知らせする必要があるという視点で、今後の開催を検討してまいりたいと考えております。

委 員 まず、感想としまして、社会教育委員会議についてです。提言書の作成に向けて有意義な議論が交わされていたと思います。特に、家庭教育について、学校と地域が「育てたい子ども像」を共有する手立てや多くの市民の地域活動への参加を促す手立てなどを提言されているようですので、生涯学習課だけでなく、教育委員会全体で提言書の具現化に向けて、是非進めていただければと思います。

次に、文化財保護審議会について質問です。県指定建造物「小野家住宅」の現状について、審議会の中で小野家住宅の維持が厳しい状態にあると報告があったとのことで、私も屋根の修理が大変だということを所有者の小野さんから話を伺っているところです。

審議会の中で指定解除についても検討されているようですが、所有者の方の御意向はどうなのか、また、県指定文化財なので、県の意向についても教えてください。

また、文化財の保存活用計画について、2月の定例会で報告がありました。新型コロナの影響で会議の開催が難しい状況かもしれませんが、策定の進捗状況についてと、公募型プロポーザルを実施した策定支援業者の選定状況について教えてください。

郷土博物館長 まず、小野家住宅について、所有管理者からは非常に負担を感じているという意見を頂戴しているところです。県との協議を進める中で、指定解除という視点も含めた議論を継続して実施しています。

次に、文化財保存活用地域計画策定の進捗状況については、委員からもありましたとおり、新型コロナ対策として、現在会議の開催

を見送っているところです。しかしながら、限られた時間の中で策定を進める必要がありますことから、資料の取りまとめや机上での分析等は実施しております。

また、プロポーザルについては、本年3月中に実施し、事業者を選定しております。東京都内に本社を有する事業者であるため、県境をまたいだ移動ができないことから、打合せ等についても、メール等でやり取りを進めているところです。なるべく早く会議等を開催し、進めていきたいと考えております。

委員 小野家住宅については、建造から250年ぐらいたつ貴重な住宅ではあるのですが、相当傷んでいるということであれば、できるだけ所有者の意向に沿うような形で、進めていただければと思います。

文化財保存活用計画については、この小野家住宅も含め、文化財は活用されているものが少ないように感じていますので、策定委員会の方では、保存だけでなく活用についても計画の中に取り入れていただければと思います。

(3) 日立市職業探検少年団について

(4) 教育プラザ外壁改修工事について

(5) 日立市社会教育委員会議からの提言書について

教育長 それでは次に、その他(3)、(4)、(5)について、生涯学習課長から続けて説明をお願いします。

生涯学習課長 日立市職業探検少年団は、小・中学生を対象に、11の職種別の少年団が、それぞれの職業に関係する団体の協力の下に、専門的な知識や経験を持つ方の指導を受けながら、各種の職業を探検するキャリア教育を提供し、早い段階から働くことに対する意識や職業観を育てることを目的として設立されたものです。

平成18年7月に7つの少年団で事業を開始して以来、今年度で15年目を迎え、今年度からは福祉少年団に新たに医療の分野を加え、「福祉・医療少年団」としたところです。また、各少年団は、産業団体等からの指導を受けて活動しています。

次に、活動内容及び今年度の応募状況です。楽しく学ぶことを基本に、それぞれの職業について「見て・聞いて・体験する」ことができるよう、見学や体験、講義を中心に活動を行ってまいります。

今年度の応募状況ですが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、応募者数が定員を大きく下回っており、再度団員募集のチラシを小・中学校に配布するなど、団員の確保に努めているところで

す。

子どもたちには活動を通して、働くことの苦勞や喜び、大切さなど、仕事に対する理解を深め、職業観、就労観を醸成するとともに、指導者や団員同士の交流から社会性や協調性を学ぶことができます。

今までには、入団をきっかけに将来の進路を決めた子や高校進学後も指導者のサポート員として後輩の指導に当たる子なども出ております。

次に、教育プラザ外壁改修工事についてです。

昭和37年に建築された教育プラザは、平成9年に大規模改修を実施しましたが、以後20年以上が経過し、経年劣化による老朽化が著しいため、長寿命化や安全性・利便性を高めるための修繕工事を行うものです。

改修工事により、今後も中高生や市民を対象として、安全で安心できる居場所、そして学習・交流の拠点として施設の有効活用を図ってまいります。

事業計画として、現在は工事設計を行っているところで、8月上旬から工事を開始し、12月の下旬のしゅん工を予定しています。

なお、工事中は施設の利用に支障を来さぬよう十分に配慮してまいります。

次に、日立市社会教育委員会議からの提言書についてです。

社会教育委員会議は、社会教育法の規定を受け、市の条例によって設置しているもので、社会教育に関する諸計画の立案や教育委員会からの諮問への意見、その他必要な調査研究を行うものです。

会議の中で、昔はどこでも町内会や自治会などが組織され、相互に助け合う関係を支えるコミュニティが機能しており、地域の課題を地域の力で解決していく住民主体のまちづくりが行われていたが、近年では社会の変化による様々な要因によって、自治組織の担い手不足が発生したり、住民の地域活動が縮小したりする傾向にあり、それに伴い地域の共助機能の低下や住民同士の交流の機会の減少などが課題となっているという意見をいただきました。

そこで、本来まちづくりは、市民自らが主体となって創り育てるものであるため、まずは自分たちの住んでいる地域の活動に参加することが、まちづくりの第一歩になる、そして、市民が自分たちの住む地域は自分たちでつくるという意識を高めるとともに、人と人とのつながりを大切にしながら、地域課題の解決に向かう必要があるとの考えから、提言書のテーマを「市民が主役となる地域コミュニティ活動を目指す、人のつながりを大切にしまちづくり」に設定しました。そして、テーマ実現のため、委員が3つのグループに

分かれ、それぞれのグループテーマに沿った提言を行ったものです。

まず、グループテーマ1では、「コミュニティ・スクール推進への積極的な関わり」とし、学校の持つ課題を地域も認識し、どのような子どもに育てたいか、学校と地域が共通の目標やビジョンを持って子どもたちの支援を行うことを提言いただきました。

グループテーマ2では、「地域の活性化を促進するための人づくり」とし、地域の活性化を促すために、様々な年代の層が地域づくりに参加しやすい環境や仕組みづくりを提言いただきました。

グループテーマ3では、「子育て親育ち」とし、子どもと親の抱える課題を解決するために、地域も関わりを持った、家庭教育支援や子どもの居場所づくりについて提言いただきました。

そして、おわりに、市民が地域を担う当事者としての自覚を高めるとともに、世代を超えた活動を通じてつながりを深めることで、提言書全体のテーマである「市民が主役となる地域コミュニティ活動を目指す、人のつながりを大切にしまちづくり」が実現するのではないかと結んでおります。

以上のような提案をいただきましたので、本市における今後の生涯学習の推進に生かしてまいりたいと考えております。

なお、この提言書は、6月15日に、日立市社会教育委員会議から教育長へ提出いただいたことを御報告いたします。

委員 日立市職業探検少年団について質問します。

「福祉」に医療分野を追加し「福祉・医療」としたということですが、内容の部分で昨年度との違いを教えてください。

生涯学習課長 少年団活動を通じて、小・中学生が医療に関する理解を深め、将来、医療職を目指すきっかけづくりの場を提供することを目的として、今年度から福祉に医療分野を追加したものです。

医療に関連する内容としましては、例年、消防職員の救命救急士を招いての心臓マッサージやAEDの使い方を体験する救急救命教室を行っていたことに加え、今年度から新たに日立総合病院から協力を得て、看護師の方による看護の魅力を伝える講話や、病院内で勤務する様々な医療職の方の職場見学などを新たな活動内容として想定しているところです。

委員 ありがとうございます。できれば、募集の際などに記載する指導団体の中に、医療機関を入れていただくと、より伝わるのかなと思いました。

日立市の子どもたちは、医療機関関係者に興味を持っている子が割と多いのかなと思いますので、是非アピールしていただければと

思います。

生涯学習課長 福祉・医療少年団の指導団体は、日立市社会福祉協議会となっておりますが、医療に関する活動を行うに当たり、医療機関からの協力は必要不可欠ですので、市保健福祉部地域医療対策課と連携し、医療機関に協力を要請するなど、効率的な連携を図ってまいります。

(6) その他

教 育 長 それでは、ほかにある方はいらっしゃいますか。

生涯学習課長 2点御報告をさせていただきます。

まず、桐生市との児童・生徒交流事業の中止についてです。

例年7月下旬に開催されております「桐生市臨海子ども会」は、今年度も、河原子海水浴場で、7月24日から7月28日までの5日間の日程で開催を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症が収束に至っていない状況を踏まえ、事業の主催者である桐生市、桐生市教育委員会、桐生市子ども会育成団体連絡協議会から、今年度事業の中止の連絡を受けたところです。

また、8月の桐生八木節まつり開催期間中に、日立市の子ども会の代表者が桐生市を訪問し、桐生市の子ども会の代表者と交流を行う「リーダー交歓研修会」についても、日立市子ども会育成連合会から中止の連絡を受けたところです。

次に、「夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会」の中止について報告いたします。

夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会は、日立市が取り組んでいるラジオ体操普及と市民の健康増進を図る事業の一環といたしまして、8月15日に日立市民運動公園陸上競技場でNHKラジオ第一放送の公開生放送を行い、全国に放送される予定でしたが、今後も新型コロナウイルスの感染拡大の恐れがありますことから、主催者であります株式会社かんぼ生命保険、NHK、NPO法人全国ラジオ体操連盟の判断により中止が決定しましたことを御報告いたします。

5 次回の教育委員会の日程について

教 育 長 それでは、次回の教育委員会定例会の日程について、総務課長からお願いします。

総務課長 令和2年7月22日(水)午後1時30分から、日立市役所7階
全員協議会室で開催予定です。

6 閉 会

教育長 以上をもちまして、教育委員会6月定例会を終了します。

以 上